

大会宣言(案)

就労継続支援 A 型事業は、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者につき、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う、雇用契約に基づく事業です。労働法規が適用になるため、原則として最低賃金を保障するしくみであり、労働者としての処遇が求められます。また同時に福祉事業であるので、福祉サービス利用契約を結びます。

今年 4 月の運営基準改正以降の厳しい状況を踏まえ、北海道から A 型事業所の果たす役割について三つの視点から考えました。

1 点目は、「経営のあり方」について、多様な雇用モデルを元に討議しました。

2 点目は、「中間的就労」の視点から、働きがいのある仕事の提供、働く中での就労支援、中間的就労の取組みについて学びました。

3 点目は、「まちづくり」の視点から、誰もが、当たり前前に働いて生きていけるまちづくりにおける A 型事業所の役割を考えました。

北海道は、人口減少が急速に進んでいます。どの自治体も面積が広く、効率化や収益性の実現が困難な地域性があります。そのような地域性も踏まえて北海道の障がいのある人にとって A 型事業所の必要性は大きく、健全で持続可能な経営が求められます。

わたしたちは、このフォーラムで議論された様々な本質、学びを活かしていくように、連携して努力していきます。

2018 年 8 月 4 日

就労継続支援 A 型事業所全国協議会(全 A ネット)

「はたらく NIPPON ! 計画」 A 型フォーラム in 札幌

大会実行委員会、参加者一同